

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 昭夫
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06(6791)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 中西 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06(6791)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 中西 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京支店 (東京都練馬区豊玉中四丁目13番9号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	13,748,633	15,871,255	23,300,301
経常利益 (千円)	640,554	858,091	2,116,330
四半期(当期)純利益 (千円)	307,507	430,479	1,156,145
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数 (株)	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額 (千円)	8,663,704	10,001,259	9,500,915
総資産額 (千円)	14,328,143	18,014,151	17,140,958
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.79	68.30	183.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	60.47	55.52	55.43

回次	第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.87	22.07

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第58期の1株当たり配当額には、創業来最高益更新の記念配当5円を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、新たに不動産賃貸事業を開始しました。これに伴い報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

不動産賃貸事業開始に伴い、当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### 不動産市場の動向

不動産賃貸事業におきましては、空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向次第によって賃料収入に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、当社が新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

#### 信託受益権（固定資産）の取得

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会において、東京都中央区所在の信託受益権（固定資産）を取得することについて決議し、同日に信託受益権売買契約を締結し、平成26年12月17日に取得いたしました。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、大企業を中心に緩やかな景気回復基調にあるものの、一部では消費税増税や円安の影響に苦しむ企業もあり、不安定な国際情勢も含め、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社は、総合厨房機器メーカーとして、最近、ますます注目の集まる「食の安全・安心」に繋がる厨房機器・厨房システムの提案を心がけ、営業部門、生産部門及び管理部門の各部門が一体となって業績の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は、大型案件の受注が順調に推移し、158億71百万円（前年同期比15.4%増）となりました。利益面につきましては、売上高の増加及び利益率の改善に伴い、営業利益は7億84百万円（前年同期比38.8%増）、経常利益は8億58百万円（前年同期比34.0%増）、四半期純利益は4億30百万円（前年同期比40.0%増）となりました。なお、当社は、主要販売先の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高等が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に高くなる傾向にあります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当第3四半期累計期間より、不動産賃貸事業を開始したことに伴い、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 業務用厨房機器製造販売事業

業務用厨房機器製造販売事業につきましては、売上高は158億66百万円（前年同期比15.4%増）、セグメント利益は8億2百万円（前年同期比41.9%増）となりました。

#### 不動産賃貸事業

平成26年12月に開始した不動産賃貸事業につきましては、賃貸収入は4百万円、取得に伴う登記等の初期費用が発生したことにより、セグメント損失は17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ8億73百万円増加し、180億14百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が38億79百万円減少したものの、建物が18億79百万円、土地が11億64百万円、商品及び製品が6億89百万円、現金及び預金が4億円、仕掛品が3億91百万円、その他流動資産が2億95百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ3億72百万円増加し、80億12百万円となりました。これは主に、未払法人税等が5億89百万円、支払手形及び買掛金が5億77百万円、退職給付引当金が2億7百万円減少したものの、長期借入金10億円、一年内返済予定の長期借入金が4億円、その他流動負債が3億7百万円、短期借入金が1億円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ5億円増加し、100億1百万円となりました。これは主に、剰余金の配当が94百万円あったものの、四半期純利益を4億30百万円計上し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更により1億36百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は72百万円となっております。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

東京本部ビル（東京都中央区）に係る土地及び建物（帳簿価額2,988百万円）を取得いたしました。

当該物件については、販売設備等及び賃貸事業設備として使用していく予定であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,306,000	6,306,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	6,306,000	-	1,445,600	-	1,537,125

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,301,500	63,105	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,306,000	-	-
総株主の議決権	-	63,015	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	3,400	-	3,400	0.05
計	-	3,400	-	3,400	0.05

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
監査役	-	権藤 健一	昭和28年4月14日生	昭和62年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成4年4月 尾川・権藤法律事務所開設 平成22年4月 弁護士法人 権藤・黒田法律事務所設立 同事務所代表社員(現任) 平成26年8月 当社仮監査役 平成26年10月 当社監査役就任(現任)	(注)	-	平成26年10月10日
監査役	-	横林 史郎	昭和28年1月19日生	昭和46年4月 広島国税局入局 平成18年7月 西淀川税務署長 平成24年7月 門真税務署長 平成25年9月 横林史郎税理士事務所開設 同事務所代表(現任) 平成26年10月 当社監査役就任(現任)	(注)	-	平成26年10月10日

(注) 1. 監査役権藤 健一及び監査役横林 史郎は、社外監査役であります。

2. 平成26年10月10日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	横井 豊	平成26年7月25日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,731,257	3,131,924
受取手形及び売掛金	7,797,772	3,918,438
商品及び製品	1,117,876	1,807,814
仕掛品	354,827	746,595
原材料及び貯蔵品	482,808	473,303
繰延税金資産	158,347	62,881
その他	153,009	448,247
貸倒引当金	10,084	4,782
流動資産合計	12,785,815	10,584,423
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	482,724	2,362,534
土地	2,363,610	3,528,031
その他(純額)	270,070	281,736
有形固定資産合計	3,116,406	6,172,303
無形固定資産		
投資その他の資産	134,993	189,688
投資有価証券	605,018	656,610
繰延税金資産	341,254	249,944
その他	181,402	184,890
貸倒引当金	23,932	23,709
投資その他の資産合計	1,103,742	1,067,736
固定資産合計	4,355,142	7,429,727
資産合計	17,140,958	18,014,151
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,413,066	3,835,952
短期借入金	300,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	500,000
未払費用	178,101	168,382
未払法人税等	605,020	15,474
賞与引当金	231,515	132,476
その他	271,117	578,937
流動負債合計	6,098,821	5,631,224
固定負債		
長期借入金	300,000	1,300,000
長期末払金	285,637	285,637
退職給付引当金	904,405	697,168
その他	51,177	98,860
固定負債合計	1,541,220	2,381,667
負債合計	7,640,042	8,012,891



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金	1,537,125	1,537,125
利益剰余金	6,817,796	7,290,510
自己株式	2,355	2,477
株主資本合計	9,798,166	10,270,758
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,223	235,632
繰延ヘッジ損益	429	914
土地再評価差額金	506,045	506,045
評価・換算差額等合計	297,251	269,498
純資産合計	9,500,915	10,001,259
負債純資産合計	17,140,958	18,014,151

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	13,748,633	15,871,255
売上原価	10,220,734	11,741,613
売上総利益	3,527,899	4,129,642
販売費及び一般管理費	2,962,741	3,345,275
営業利益	565,157	784,366
営業外収益		
受取配当金	8,934	10,651
仕入割引	54,030	53,446
その他	20,479	15,517
営業外収益合計	83,444	79,615
営業外費用		
支払利息	5,278	4,388
その他	2,769	1,503
営業外費用合計	8,047	5,891
経常利益	640,554	858,091
特別利益		
固定資産売却益	4,671	3,127
特別利益合計	4,671	3,127
特別損失		
固定資産除却損	1,193	147
特別損失合計	1,193	147
税引前四半期純利益	644,032	861,071
法人税、住民税及び事業税	236,915	333,974
法人税等調整額	99,609	96,617
法人税等合計	336,524	430,592
四半期純利益	307,507	430,479

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が211,724千円、繰延税金資産が74,950千円それぞれ減少し、利益剰余金が136,774千円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	190,606千円
支払手形	-	493,863

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、学校給食設備等の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に高くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	91,015千円	104,533千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,632	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,540	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、業務用厨房機器の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益計算 書計上額
	業務用厨房機器 製造販売事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,866,847	4,408	15,871,255	-	15,871,255
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,866,847	4,408	15,871,255	-	15,871,255
セグメント利益又は損失 ( )	802,166	17,799	784,366	-	784,366

(注) 各報告セグメントにおける利益又は損失は、営業利益を使用しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期累計期間より、新たに不動産賃貸事業を開始したため、当第3四半期累計期間より「業務用厨房機器製造販売事業」及び「不動産賃貸事業」の2つの報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

## 3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前事業年度末に比べて、当第3四半期会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は以下のとおりです。

当第3四半期会計期間において、賃貸用不動産を取得したことにより、不動産賃貸事業の資産の金額が2,140,802千円増加しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48.79円	68.30円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	307,507	430,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	307,507	430,479
普通株式の期中平均株式数(株)	6,302,693	6,302,604

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中西製作所の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。